

(第2回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2025年 2月 25日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	道路構造物の点検要領・点検マニュアルの改訂案作成及びその他検討業務(2023年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	阪神高速道路の点検及び維持管理の効率化・高度化等を目的に点検要領・点検マニュアルの改定を実施する業務である。
業務期間(自)	2023年 5月 25日
業務期間(至)	2025年 3月 10日
契約金額	32,967,000 円
変更金額	312,400 円 減
変更後の契約金額	32,654,600 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

1 業 務 名	道路構造物の点検要領・点検マニュアルの改訂案作成及びその他 検討業務（2023年度）
2 業 者 名	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所
3	
<p>(1) 成果品【変更】</p> <p>当初は、業務関係共通仕様書（2022年6月）により、国土交通省「土木設計業務等の電子納品要領（案）」に基づき、業務成果品を提出することとしていた。今般、業務関係共通仕様書が2024年6月に改訂されたため、金文字製本等の納品を不要とし、電子成果品作成費を削除する。</p>	